

学校関連の助成事業一覧

	(公社)国土緑化推進機構関係				(公社)島根県緑化推進委員会関係
	子どもたちの未来の森づくり事業	学校環境緑化モデル事業 (ローソン募金)	学校林を活用した 森林環境教育促進事業	全国緑の少年団活動促進事業	緑の募金公募事業
1. 目的	小中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりの取組を推進する	学校環境の緑化を通じて青少年環境教育を推進	学校林を活用して青少年の森林環境教育を促進する	「緑の少年団」活動を促進するための、学習活動の充実、地域との連携強化	校内や学校周辺の環境緑化の推進
2. 内容	ふるさとのシンボルとなる森林の造成。記念樹の植樹。衰弱した地域の象徴的な樹木の樹勢回復措置等。	学校敷地内の緑化(樹木の植樹、手入れ)及び環境教育フィールド(ピオトープ、木製遊具等)の整備。	学校林を活用し、小中学校の森林環境教育を促進するため、NPO団体等が行う森林環境教育活動を支援。	緑の少年団に対し、NPO法人等が学習活動を支援し、地域の協力・支援を促す。	学校敷地内の緑化(樹木の植樹、手入れ)
3. 実施主体	NPO団体、自治会等の組織が単独、または小中学校等と連携して実施	小学校・特別支援学校	NPO団体等 (学校林のある小中学校で行うこと)	緑の少年団のある小中学校	小学校・中学校・高校
4. 申請時期	2月15日～3月31日	9月1日～11月15日	9月1日～10月15日	9月1日～10月15日	12月1日～1月31日
5. 実施時期	7月1日～6月30日	内定連絡: 12月中旬 翌年7月1日～6月30日	内定連絡: 11月上旬 4月1日～3月31日	内定連絡: 11月上旬 4月1日～3月31日	4月1日～3月31日
6. 助成	1事業あたり、上限100万円 〔指導者謝金、学習教材、車輛借料、交通費、苗木等資材、傷害保険料、消耗品費 等〕	1校あたり50万円 〔指導者謝金、学習教材、車輛借料、交通費、苗木等資材、傷害保険料、消耗品費〕	1ヶ所あたり30万円 〔指導者謝金、学習教材、車輛借料、交通費、苗木等資材、傷害保険料、消耗品費〕	1団あたり30万円 〔指導者謝金、学習教材、車輛借料、交通費、苗木等資材、傷害保険料、消耗品費〕	1校あたり30万円以内(ただし、学校林の整備等は50万円以内) 〔苗木等資材、借り上げ料、交通費、保険料、指導者謝金、学習教材、車輛借料、消耗品費等〕
7. その他	○ファミリーマートからの助成金を活用 ※平成30年度 NPO法人 隠岐しぜんむら 「僕らの秘密基地づくりプロジェクト」 海士町立海士小学校・学校林	○(株)ローソンからの助成金を活用。 ○事業完了時に、島根県緑化推進委員会、(株)ローソン社の出席により完成式典を行う。 ○実施校 雲南市立西小学校(20年度) 出雲市立稗原小学校(22年度) 江津市立江津東小学校(〃) 川本町立川本小学校(23年度) 安来市立井尻小学校(24年度) 海士町立福井小学校(26年度) 出雲郷保育園(27年度) 大田市立志学小学校(28年度) 出雲市立荘原小学校(30年度) 西ノ島町立西ノ島小学校(30年度)	○国土緑化推進機構からの助成金を活用。 ○実施校 安来市立布部小学校(20、21年度) 雲南市立西小学校(21、22年度) 雲南市立西日登小学校(23、24年度) 大田市立高山小学校(26年度) 安来市立赤屋小学校(27年度) 飯南町立来島小学校(29年度)	○国土緑化推進機構からの助成金を活用 安来市立布部小学校(22、23年度) 出雲市立佐田中学校(27年度) 安来市立赤屋小学校(28年度) 久手小学校緑の少年団(29年度) 来島小学校緑の少年団(30年度)	○島根県緑化推進委員会からの助成金を活用 (30年度) ・安来市立布部小学校 ・安来市立赤屋小学校 ・出雲市立佐田中学校 ・雲南市立三刀屋小学校 ・飯南町立来島小学校 ・大田市立高山小学校 ・江津市立江津東小学校 ・海士町立福井小学校 ・大田市立朝波小学校 ・大田市立志学小学校 ・大田市立池田小学校

(公社)島根県緑化推進委員会の活動交付金(1団あたり3～10万円/年間)とは別途 ※事業についてのご相談は、当委員会までお問い合わせください。